

## 志賀原子力発電所の 「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所で確認された 不適切なケーブル敷設」に係る指示文書の受領について

平成28年1月6日  
北陸電力株式会社

当社は、本日（1月6日）、原子力規制委員会より、指示文書『東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所で確認された不適切なケーブル敷設に係る対応について』を受領しましたので、お知らせします。

当社は、本日（1月6日）、原子力規制委員会より、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所（以下「柏崎刈羽原子力発電所」）で確認された不適切なケーブル敷設と同様の事案が他の発電用原子炉施設でも確認されていること等から、以下の報告をするよう指示を受けました。

### [指示の内容]

1. 既存の安全系ケーブル敷設の状況について、系統間の分離の観点から不適切なケーブル敷設の有無を調査すること。
2. 1. の調査の結果、不適切なケーブル敷設が確認された場合は、それによる安全上の影響について評価するとともに、不適切にケーブルが敷設された原因の究明及び再発防止対策を策定すること。
3. 柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブル敷設に係る工事が安全機能を有する設備に火災防護上の影響を与えたことと同様に、発電用原子炉施設内の工事により、安全機能を有する設備に対して、火災防護上の影響等、安全機能に影響を与えるような工事が行われるおそれのある手順等になっていないか、品質マネジメントシステム<sup>※1</sup>（以下「QMS」）を検証すること。また、検証の結果、QMSに問題があると判断した場合には、既存の安全機能を有する設備に対して影響を与えた工事の事例の有無、影響の程度を調査すること。
4. 上記の結果を平成28年3月31日までに報告すること。

5. 1. の調査の結果、不適切なケーブル敷設が確認された場合及び3. の検証の結果、QMSに問題があると判断した場合は、速やかに適切な是正処置を実施し、その結果を遅滞なく報告すること。

なお、当社は、他社の事例を踏まえ、志賀原子力発電所1、2号機についても中央制御室床下のケーブル等の敷設状態の調査を既に始めており、昨年11月24日に1号機の中央制御室において不適切なケーブル敷設箇所を1箇所確認し、その後も調査を継続しています。  
(平成27年11月24日お知らせ済み)

当社は、今回の指示に対し適切に対応してまいります。

以 上

※1 品質マネジメントシステム

原子力安全を達成・維持・向上させるために、継続的な改善を図る組織的な活動の仕組み。